

令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

第66回会議議事要旨

令和4年2月16日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第66回会議

令和4年2月16日
16:00～17:30
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：令和3年度第3四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）

議題2：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査
の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、市村部長（議題2のみ）、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）、古金谷検査監督総括課長（議題1のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題2のみ）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制委員会は、資料1に基づき、令和3年度第3四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）の報告を受けた。

○議題2について、原子力規制委員会は、まず、資料2に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）においてこれまでに確認された事項について報告を受けるとともに、設備、仕組み、組織、行動等の検査対象分野ごとに気付き事項やその評価の考え方についての見解を聴取し、その上で、改善措置活動のあり方などについて議論を行った。この中で、東京電力が提出した改善措置報告書に記載のある「人は判断ミスをするものと想定し、人に頼る部分を極力小さくする」ための対応が重要であり、防護設備の改善・充実が必要不可欠であるとの認識を共有し、核物質防護設備の詳細な設計内容を今後の追加検査においても確認するとの方向性が示された。

併せて、追加検査の実施中においても、改善措置を実施するため必要な核物質防護規定の変更認可申請など、安全性の向上のため必要な認可等の申請案件については、審査の結果、基準に適合していると判断される場合には認可等を行う方針を確認した。

文責： 核セキュリティ部門（議題1）
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）